

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成29年4月13日(2017.4.13)

【公開番号】特開2016-132552(P2016-132552A)

【公開日】平成28年7月25日(2016.7.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-044

【出願番号】特願2015-9716(P2015-9716)

【国際特許分類】

B 6 6 B 31/00 (2006.01)

B 6 6 B 23/24 (2006.01)

B 0 8 B 1/00 (2006.01)

【F I】

B 6 6 B 31/00 F

B 6 6 B 23/24 C

B 0 8 B 1/00

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月7日(2017.3.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記目的を達成するために、本発明に係る乗客コンベアのゲートローラ清掃装置は、移動手摺のターミナル部に配置されたゲートローラを回転させる駆動ローラと、この駆動ローラによって回転する前記ゲートローラに接触し、前記ゲートローラに付着したごみを除去する清掃具とを備えた乗客コンベアのゲートローラ清掃装置において、前記駆動ローラは、前記ゲートローラのうちの隣り合う第1ゲートローラと第2ゲートローラを同時に回転させる1つのローラから成り、前記清掃具は、前記駆動ローラを挟むように配置され、前記第1ゲートローラに付着したごみを清掃する第1清掃具と、前記第2ゲートローラに付着したごみを清掃する第2清掃具とから成り、前記駆動ローラを、前記第1ゲートローラと前記第2ゲートローラに接触するように位置決めする位置決め部を備えたことを特徴としている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

移動手摺のターミナル部に配置されたゲートローラを回転させる駆動ローラと、この駆動ローラによって回転する前記ゲートローラに接触し、前記ゲートローラに付着したごみを除去する清掃具とを備えた乗客コンベアのゲートローラ清掃装置において、

前記駆動ローラは、前記ゲートローラのうちの隣り合う第1ゲートローラと第2ゲートローラを同時に回転させる1つのローラから成り、

前記清掃具は、前記駆動ローラを挟むように配置され、前記第1ゲートローラに付着したごみを清掃する第1清掃具と、前記第2ゲートローラに付着したごみを清掃する第2清掃具とから成り、

前記駆動ローラを、前記第1ゲートローラと前記第2ゲートローラに接触するように位置決めする位置決め部を備えたことを特徴とする乗客コンベアのゲートローラ清掃装置。

【請求項2】

請求項1に記載の乗客コンベアのゲートローラ清掃装置において、

前記第1清掃具を前記第1ゲートローラに押圧し、前記第2清掃具を前記第2ゲートローラに押圧する押圧手段を備えたことを特徴とする乗客コンベアのゲートローラ清掃装置。

【請求項3】

請求項2に記載の乗客コンベアのゲートローラ清掃装置において、

前記駆動ローラと、前記第1清掃具と、前記第2清掃具と、前記押圧手段が収納される枠体を備え、

前記枠体は、前記駆動ローラの回転軸を突出させる穴を有し、

前記駆動ローラの前記回転軸を回転駆動する回転駆動手段を備えたことを特徴とする乗客コンベアのゲートローラ清掃装置。

【請求項4】

請求項3に記載の乗客コンベアのゲートローラ清掃装置において、

前記移動手摺の走行方向と直交する方向に位置する前記枠体の両側部のそれぞれに取り付けられる一対の側板を備え、

前記位置決め部は、前記一対の側板のそれぞれに形成され、前記第1ゲートローラ及び前記第2ゲートローラを含む前記ゲートローラを支持するフレームの先端部が嵌入する切り欠き部から成ることを特徴とする乗客コンベアのゲートローラ清掃装置。

【請求項5】

請求項4に記載の乗客コンベアのゲートローラ清掃装置において、

前記枠体内に移動可能に配置され、前記第1清掃具及び前記第2清掃具を保持する保持部を備え、

前記押圧手段は、一端が前記枠体に係着され、他端が前記保持部に係着されるばねから成ることを特徴とする乗客コンベアのゲートローラ清掃装置。

【請求項6】

請求項5に記載の乗客コンベアのゲートローラ清掃装置において、

前記枠体に形成したボルト穴に相対的移動可能に係着され、前記ばねが装着されるボルトと、

前記ボルトに螺合し、前記保持部の前記ボルトの先端方向への動きを規制するナットとを備えたことを特徴とする乗客コンベアのゲートローラ清掃装置。

【請求項7】

請求項6に記載の乗客コンベアのゲートローラ清掃装置において、

前記枠体に取っ手を備え、

前記回転駆動手段は電動ドリルから成ることを特徴とする乗客コンベアのゲートローラ清掃装置。

【請求項8】

請求項1項に記載の乗客コンベアのゲートローラ清掃装置において、

前記ゲートローラを支持するフレームは、前記ゲートローラを挟むように位置し、前記ゲートローラを回転自在に支持する第1支持部と第2支持部とを有し、

前記第1清掃具及び前記第2清掃具のそれぞれは清掃に用いられるブラシを有し、

前記第1清掃具及び前記第2清掃具それぞれの前記ブラシの先端の、前記移動手摺の走行方向と直交する方向の幅寸法を、前記第1ゲートローラ及び前記第2ゲートローラを含む前記ゲートローラの幅寸法以上で、前記フレームの前記第1支持部と前記第2支持部との間隔よりも小さい寸法に設定したことを特徴とする乗客コンベアのゲートローラ清掃装置。

【請求項9】

請求項3に記載の乗客コンベアのゲートローラ清掃装置において、

前記枠体に、前記駆動ローラを目視可能な窓を設けたことを特徴とする乗客コンベアのゲートローラ清掃装置。